

2025年2月7日

各 位

会 社 名 北海道電力株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員 齋藤 晋
(コード：9509、東証プライム・札証)
問合せ先 経理部決算グループリーダー 備前 直昭
(TEL. 011-251-1111)

2025年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)
(公認会計士等による期中レビューの完了)

当社は、2025年1月31日に2025年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)を開示いたしましたが、四半期連結財務諸表について、公認会計士等による期中レビューが完了しましたのでお知らせいたします。

なお、2025年1月31日に発表した四半期連結財務諸表について変更はありません。

以 上



2025年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年2月7日

上場会社名 北海道電力株式会社 上場取引所 東・札
コード番号 9509 URL <https://www.hepco.co.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役 社長執行役員 (氏名) 齋藤 晋
問合せ先責任者 (役職名) 経理部 決算グループ (氏名) 備前 直昭 TEL 011-251-1111
グループリーダー
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 有
決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第3四半期の連結業績(2024年4月1日~2024年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第3四半期	646,403	△5.7	64,495	△20.4	56,804	△23.0	54,665	1.9
2024年3月期第3四半期	685,581	9.9	81,030	—	73,793	—	53,661	—

(注) 包括利益 2025年3月期第3四半期 58,003百万円(0.0%) 2024年3月期第3四半期 58,000百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第3四半期	261.07	—
2024年3月期第3四半期	256.06	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第3四半期	2,190,798	384,745	16.9
2024年3月期	2,141,691	333,528	14.9

(参考) 自己資本 2025年3月期第3四半期 370,130百万円 2024年3月期 319,383百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	5.00	—	15.00	20.00
2025年3月期	—	10.00	—	—	—
2025年3月期(予想)	—	—	—	10.00	20.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

上記「配当の状況」は、普通株式に係る配当の状況です。当社が発行する普通株式と権利関係の異なる種類株式(非上場)の配当の状況につきましては、後述の「種類株式の配当の状況」をご覧ください。

3. 2025年3月期の連結業績予想(2024年4月1日~2025年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通 期	907,000	△4.9	56,000	△44.6	43,000	△50.8	47,000	△29.0	222.04

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 ー 社 (社名) 、除外 ー 社 (社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、添付資料 P. 7 「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (会計方針の変更)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)

2025年3月期3Q	215,291,912株	2024年3月期	215,291,912株
2025年3月期3Q	9,961,276株	2024年3月期	9,984,721株
2025年3月期3Q	205,323,414株	2024年3月期3Q	205,310,980株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数 (四半期累計)

(注) 当社は、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」を導入しており、期末自己株式数には、「株式給付信託 (BBT)」に係る信託口が保有する当社株式 (2025年3月期3Q 289,700株、2024年3月期 319,700株) が含まれておりません。また、当該信託口が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(2025年3月期3Q 299,700株、2024年3月期3Q 321,433株)

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 有 (任意)
監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている将来に関する記述は、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

なお、業績予想に関する事項につきましては、2025年1月31日に公表いたしました「2024年度第3四半期 (4~12月) 決算について」の P. 4 「2024年度 連結業績予想」および P. 5 「2024年度 連結業績予想の修正概要」をご覧ください。

種類株式の配当の状況

普通株式と権利関係の異なる種類株式に係る1株当たり配当金の内訳は以下のとおりです。

B種優先株式	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2024年3月期	円 銭 —	円 銭 4,560,164.00	円 銭 —	円 銭 1,500,000.00	円 銭 6,060,164.00
2025年3月期	—	1,500,000.00	—		
2025年3月期（予想）				1,500,000.00	3,000,000.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

2024年3月期第2四半期末の1株当たり配当金には、2023年3月期累積未払配当金3,060,164円00銭が含まれております。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(会計方針の変更)	7
(追加情報)	8
(セグメント情報等の注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	10
(継続企業の前提に関する注記)	10
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	10
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	11

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第3四半期連結累計期間の売上高は、燃料価格の低下に伴う燃料費等調整額の減少などにより、前年同四半期連結累計期間に比べ391億77百万円減の6,464億3百万円となり、営業外収益を加えた経常収益は、388億39百万円減の6,490億14百万円となりました。

経常利益は、前年同期の燃料費等調整制度の大幅な期ずれ差益が解消したことによる収支の悪化などにより、前年同四半期連結累計期間に比べ169億88百万円減の568億4百万円となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、経常利益の減少はありましたが、核燃料売却益を特別利益に計上したことなどにより、前年同四半期連結累計期間に比べ10億3百万円増の546億65百万円となりました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

資産、負債、純資産の状況

資産は、「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」等が施行されたことにより、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」が廃止され、電気事業会計規則が改正されたことに伴い資産除去債務相当資産を取崩したことや、減価償却の進行などはありましたが、設備投資による固定資産の増加や現金及び預金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ491億6百万円増の2兆1,907億98百万円となりました。

負債は、資産と同様の法令等の改廃に伴い、未払廃炉拠出金を計上しましたが、資産除去債務を取崩したことや有利子負債が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ21億10百万円減の1兆8,060億52百万円となりました。

純資産は、配当金の支払いはありましたが、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上などにより、前連結会計年度末に比べ512億16百万円増の3,847億45百万円となりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末の自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ2.0ポイント増の16.9%となりました。

経営成績等の概況につきましては、2025年1月31日にT D n e t および当社ウェブサイト (<https://www.hepco.co.jp/>) で公表いたしました「2024年度第3四半期（4～12月）決算について」をご覧ください。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
資産の部		
固定資産	1,748,635	1,764,140
電気事業固定資産	1,138,647	1,109,064
水力発電設備	200,373	201,192
汽力発電設備	166,613	158,719
原子力発電設備	133,258	108,769
送電設備	177,740	181,641
変電設備	105,378	107,632
配電設備	300,871	301,625
業務設備	43,138	38,965
その他の電気事業固定資産	11,272	10,517
その他の固定資産	61,688	64,515
固定資産仮勘定	227,374	270,358
建設仮勘定	202,533	244,942
除却仮勘定	401	977
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	24,439	24,439
核燃料	163,258	163,863
加工中等核燃料	163,258	163,863
投資その他の資産	157,665	156,337
長期投資	86,460	89,262
退職給付に係る資産	21,307	22,108
繰延税金資産	36,663	33,478
その他	13,581	11,834
貸倒引当金（貸方）	△346	△346
流動資産	393,056	426,657
現金及び預金	110,709	129,678
受取手形、売掛金及び契約資産	97,639	117,052
棚卸資産	67,989	76,860
その他	118,389	104,797
貸倒引当金（貸方）	△1,670	△1,730
合計	2,141,691	2,190,798

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
負債及び純資産の部		
負債の部		
固定負債	1,358,231	1,381,543
社債	678,500	738,400
長期借入金	514,891	501,986
未払廃炉抛出金	—	92,409
退職給付に係る負債	34,602	34,389
資産除去債務	117,313	—
その他	12,924	14,356
流動負債	447,337	422,590
1年以内に期限到来の固定負債	168,936	118,514
短期借入金	44,500	44,500
支払手形及び買掛金	86,460	98,832
未払税金	26,685	35,252
その他	120,754	125,490
特別法上の引当金	2,594	1,919
濁水準備引当金	2,594	1,919
負債合計	1,808,163	1,806,052
純資産の部		
株主資本	311,839	359,962
資本金	114,291	114,291
資本剰余金	47,348	47,348
利益剰余金	168,070	216,185
自己株式	△17,870	△17,862
その他の包括利益累計額	7,543	10,167
その他有価証券評価差額金	7,235	8,819
繰延ヘッジ損益	△1,499	△479
退職給付に係る調整累計額	1,807	1,827
非支配株主持分	14,145	14,615
純資産合計	333,528	384,745
合計	2,141,691	2,190,798

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
営業収益	685,581	646,403
電気事業営業収益	655,378	611,350
その他事業営業収益	30,202	35,052
営業費用	604,550	581,907
電気事業営業費用	579,096	552,927
その他事業営業費用	25,454	28,980
営業利益	81,030	64,495
営業外収益	2,272	2,611
受取配当金	665	696
受取利息	47	131
物品売却益	435	570
その他	1,124	1,212
営業外費用	9,510	10,302
支払利息	7,828	8,069
持分法による投資損失	102	178
その他	1,578	2,053
四半期経常収益合計	687,853	649,014
四半期経常費用合計	614,060	592,209
経常利益	73,793	56,804
渴水準備金引当又は取崩し	396	△674
渴水準備金引当	396	—
渴水準備引当金取崩し(貸方)	—	△674
特別利益	702	19,549
核燃料売却益	702	19,549
税金等調整前四半期純利益	74,099	77,028
法人税、住民税及び事業税	11,003	19,469
法人税等調整額	9,211	2,194
法人税等合計	20,214	21,663
四半期純利益	53,884	55,364
非支配株主に帰属する四半期純利益	223	699
親会社株主に帰属する四半期純利益	53,661	54,665

四半期連結包括利益計算書
第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
四半期純利益	53,884	55,364
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,367	1,646
繰延ヘッジ損益	773	950
退職給付に係る調整額	1,005	△27
持分法適用会社に対する持分相当額	△30	69
その他の包括利益合計	4,115	2,638
四半期包括利益	58,000	58,003
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	57,702	57,289
非支配株主に係る四半期包括利益	297	714

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項
(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用している。

従来、所得等に対する法人税、住民税及び事業税等(以下「法人税等」という。)について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしていたが、所得に対する法人税等について、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本及びその他の包括利益に区分して計上することとし、その他の包括利益累計額に計上された法人税等については、当該法人税等が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することとした。なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、株主資本又はその他の包括利益に関連しており、かつ、株主資本又はその他の包括利益に対して課された法人税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上している。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っている。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はない。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を第1四半期連結会計期間の期首から適用している。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっている。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はない。

(追加情報)

(「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」の施行に伴う電気事業会計規則の改正)

2024年4月1日に「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第44号、以下「改正法」という。)及び「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令」(令和6年3月29日経済産業省令第21号、以下「改正省令」という。)が施行されたことにより、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号、以下「解体省令」という。)が廃止され、電気事業会計規則が改正された。

実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に必要な費用は、従来、資産除去債務に計上し、資産除去債務相当資産について、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)第8項を適用し、解体省令の規定に基づき、毎連結会計年度、「原子力発電施設解体引当金等取扱要領」(平成12年12資公部第340号)に定められた算式(解体に伴って発生する廃棄物の種類及び物量から解体に要する費用を見積もる方法)により算定した原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり、定額法により原子力発電施設解体費として計上していたが、改正省令の施行日以降は、改正法第3条の規定による改正後の「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律」第11条第2項に規定する廃炉拠出金を、電気事業営業費用として計上することとなった。

原子力事業者は、従来、その各々が保有する実用発電用原子炉に係る廃炉に要する資金を確保する責任を負っていたが、改正法に基づき、毎連結会計年度、使用済燃料再処理・廃炉推進機構(以下「機構」という。)に対して廃炉拠出金を納付することで費用負担の責任を果たすこととなり、機構は廃炉に要する資金の確保・管理・支弁を行う経済的な責任を負うこととなった。

これにより、第1四半期連結会計期間において、資産除去債務相当資産21,717百万円及び資産除去債務21,717百万円を取崩している。

改正法附則第10条第1項の規定により、廃炉推進業務の費用にあてるため、機構に支払わなければならない金銭95,596百万円は、改正省令附則第7条の規定により、未払廃炉拠出金に計上し、その額を費用として計上するが、同規定により、資産除去債務を取崩した額を当該費用から控除している。これによる損益への影響はない。

なお、未払廃炉拠出金に計上した額のうち、3,186百万円を1年以内に期限到来の固定負債に振り替えている。

(セグメント情報等の注記)

(セグメント情報)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連 結損益計 算書計上 額(注3)
	北海道電力	北海道電 力ネット ワーク	計				
売上高							
顧客との契約から生じる 収益	510,332	88,876	599,209	26,536	625,745	—	625,745
電気事業営業収益	507,108	88,876	595,984	791	596,776	—	596,776
その他事業営業収益	3,224	—	3,224	25,744	28,969	—	28,969
その他の収益(注4)	55,538	3,345	58,884	950	59,835	—	59,835
外部顧客への売上高	565,871	92,222	658,093	27,487	685,581	—	685,581
セグメント間の内部売上高 又は振替高	51,656	134,453	186,109	75,967	262,076	△262,076	—
計	617,527	226,675	844,203	103,454	947,657	△262,076	685,581
セグメント利益	62,776	7,685	70,461	6,570	77,031	△3,238	73,793

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の連結子会社等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額△3,238百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

4 売上高の「その他の収益」には、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に基づき実施される「電気・ガス価格激変緩和対策事業」により、国が定める値引き単価による電気・ガス料金の値引きを行っており、その原資として受領する補助金が含まれている。内訳は、「北海道電力」54,946百万円、「北海道電力ネットワーク」570百万円、「その他」64百万円である。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連 結損益計 算書計上 額(注3)
	北海道電力	北海道電 力ネット ワーク	計				
売上高							
顧客との契約から生じる 収益	503,620	89,379	592,999	30,052	623,051	—	623,051
電気事業営業収益	499,894	89,350	589,245	0	589,245	—	589,245
その他事業営業収益	3,726	28	3,754	30,051	33,806	—	33,806
その他の収益(注4)	19,893	2,491	22,384	966	23,351	—	23,351
外部顧客への売上高	523,514	91,870	615,384	31,018	646,403	—	646,403
セグメント間の内部売上高 又は振替高	43,358	137,166	180,525	72,566	253,091	△253,091	—
計	566,873	229,036	795,910	103,584	899,494	△253,091	646,403
セグメント利益	50,780	43	50,824	7,972	58,797	△1,992	56,804

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の連結子会社等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額△1,992百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

4 売上高の「その他の収益」には、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき実施される「電気・ガス価格激変緩和対策事業」及び「酷暑乗り切り緊急支援」により、国が定める値引き単価による電気・ガス料金の値引きを行っており、その原資として受領する補助金が含まれている。内訳は、「北海道電力」19,340百万円、「北海道電力ネットワーク」66百万円である。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項なし

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項なし

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費	54,815百万円	55,049百万円

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月7日

北海道電力株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
札幌事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 春日 淳志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 直彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 裕人

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている北海道電力株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年10月1日から2024年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管している。
2 XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていない。